

士別市生涯学習情報センターいぶき 利用案内

施設の利用申込について

- 生涯学習情報センターに備え付けてある使用許可申請書を記入し、提出していただくか、インターネットで「士別市公共施設予約システム」と検索し、予約申込をしてください。
- 施設の利用予約は、利用開始日の1年前から3日前までに事前申し込みが必要です。
施設を利用する際は、利用予約を必ず行ってください。
- なお、使用が重複する場合は調整させていただく場合がありますので、ご承知ください。(施設の使用料は右記のとおりです。)
- 利用料金につきましては、1時間単位での換算となります。
- キャンセルは、3日前までに行ってください。(システムから入力できるのも3日前までとなります)
- 前日までにキャンセルされない場合は使用料をいただきます。

こちらから
予約できます



使用登録団体の申請

教育委員会で使用登録団体として認定されると、施設の使用料が7割免除されます。認定を希望する団体は生涯学習情報センターに備え付けてある使用登録団体認定申請書を提出していただく必要があります。また、既に士別市民文化センターで認定を受けている場合は提出の必要はありません。認定にはいくつかの要件を備えている団体でなくてはなりません。詳しくは情報センターまでお問い合わせください。

次の施設は利用団体の占有がない場合、開館時間内であれば、一般開放していますので、自由に利用することができます。

①地階市民ギャラリー ②2階多目的スペース

☆問い合わせ先 士別市生涯学習情報センターいぶき

〒095-0021 士別市西1条8丁目 701 番地 1

電話 0165-29-2153 FAX 0165-23-3379

E-MAIL toshokan@city.shibetsu.lg.jp

～施設の使用料～

令和8年1月1日現在

部屋名（定員数）	1時間あたりの 使用料 (単位：円)	登録団体の 1時間あたりの 使用料 (単位：円)	使用料の減免について
	9時30分～22時	9時30分～22時	
市民ギャラリー	900	270	1 登録団体 …使用料の7割減免
視聴覚室（定員80名）	900	270	
録音室（定員10名）	250	75	
音楽スタジオ（定員18名）	500	150	
研修室（定員32名）	350	105	
控室（定員8名）	100	30	
工房1（定員24名）	250	75	
工房2（定員36名）	350	105	
工房3（定員24名）	250	75	
※使用できない期間があります。			
ボランティア活動室（定員12名）	250	75	2 その他の団体・個人 …使用料の全額負担
託児室（定員30名）	無料	無料	
備 考	1 利用時間については、1時間未満の端数は切り上げるものとする。 2 所長が、特に必要と認めたときは、使用時間を延長して使用することができる。		

利用上の注意

- 施設利用時に出たごみ類は必ずお持ち帰りください。
- 喫煙はできません。（敷地内全面禁煙となっています。）
- 使用した備品は次に使用する人のために整理整頓をし、元の場所に戻してください。
- 流し台の清潔保持にご協力ください。
- 他の利用者や施設に損害等を与えるおそれがある場合は退室を命じることがあります。